

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 享由会 たけさこ整形外科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市多良見町化屋1100-7
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成6年9月21日

(4) 設立登記年月日 平成6年9月30日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 享由会 たけさこ整形外科	長崎県諫早市多良見町化屋 1100-7	一般病床 - 床 療養病床 - 床 [医療保険 - 床] [介護保険 - 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を [] 書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
該当なし

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）
該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月29日 令和2年度決算の決定

令和3年6月29日 令和3年度の借入金額の最高限度額の決定

令和3年6月29日 理事報酬額改定の決定

令和3年6月29日 理事、監事の選任の承認

注）以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所の
みを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式3-4 (診療所のみを開設する医療法人・経過措置型医療法人)

法人名 医療法人 享由会 たけさこ整形外科

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋1100-7

貸借対照表

(令和4年4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	80,634	I 流動負債	50,436
II 固定資産	64,635	II 固定負債	87,620
1 有形固定資産	31,803	負債合計	138,056
2 無形固定資産	1,063	純資産の部	
3 その他の資産	31,769	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	-2,787
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	7,213
資産合計	145,269	負債及・純資産合計	145,269

様式 4-2 (診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人 享由会 たけさこ整形外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋 1100-7

損 益 計 算 書

自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日

(単位：千円)

科 目	
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	190,038
2 事業費用	170,794
本来業務事業利益	19,244
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 利 益	19,244
II 事業外収益	1,324
III 事業外費用	926
経 常 利 益	19,642
IV 特別利益	0
V 特別損失	135
税 引 前 当 期 純 利 益	19,507
法 人 税 等	71
当 期 純 利 益	19,436

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 享由会 たけさこ整形外科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市多良見町化屋1100-7

財 産 目 録

(令和4年4月30日現在)

1. 資 産 額	145,269	千円
2. 負 債 額	138,056	千円
3. 純 資 産 額	7,213	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A. 流 動 資 産	80,634
B. 固 定 資 産	64,635
C. 資 産 合 計 (A+B)	145,269
D. 負 債 合 計	138,056
E. 純 資 産 (C-D)	7,213

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 享由会 たけさこ整形外科

理事長 竹 迫 久 享 殿

私は、医療法人 享由会 たけさこ整形外科の令和3会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 6 月 23 日

医療法人 享由会 たけさこ整形外科

監事 西 平 享 佳